

とどろき利治の

メン!!

国会 一本勝負



発行元 民主党参議院比例区第5総支部

轟木利治事務所 参議院議員会館 518 号室 Tel:03-3508-8518 / Fax:03-5512-2518

こんにちは、とどろき利治です。

前号で未審議の法案がたくさん残っていると書きましたが、5月下旬からにわかに関心が出始めました。今回はこの事を中心にご報告します。

会期末に向けて国会が動き出しました

民主党が多数を占める参議院では、とくに未審議の法案が山盛り状態でしたので、各委員会とも今やフル回転の状態です。これに併せて、参議院本会議の採決数も増加しています。5月23日は8本、28日は10本もの採決がありましたし、会期末までこのペースが続きそうな雰囲気です。

おかげで成立法案数は例年を上回る勢いになってきました。それはそれで結構なことですが、帳尻を合わせるよりも、国民の皆さんにとって重要な法案については、じっくりと審議することこそが必要だと思います。与野党ともそれぞれ言い分があるのでしょうか、限られた時間を有効に使うことにもっと気を配るべきではないのか、国会の中に身を置く自分もそう感じました。

環境委員会の動き

1)「土壌汚染対策法」の答弁者になりました

5月22日に、民主党が提出した「土壌汚染対策改正法案」に関し、川田龍平議員の質疑に対して答弁を行いました。というのも、私がこの法案の発議者の一人となっているためです。

着席する場所も、普段ならば大臣や局長が座るところでしたし、何よりも他の委員の質問に答える、というのは何だか違和感を覚えました。滅多に経験できない貴重な体験をさせていただきました。

【他の発議者と共に答弁席で答弁】



2)「温暖化対策法」の質疑に立ちました

そしてこの6月3日には、「地球温暖化対策改正法案」の質疑に立ちました。事業者への温室効果ガス排出量の報告義務や、国民生活様式の見直し検討など、京都議定

【鴨下環境大臣を見据えての質問】



書の目標達成に向けた対策強化を図る法律です。

与野党共同の修正案が附されて衆議院から送られて来た法案でしたので、持ち時間の半分ほどは、中・長期的な温暖化対策に関する政府の考え方を質すことに費やし、世界規模での温暖化抑制のために、自らが、また世界に対して、日本がすべきことは何かについて質問させてい

ただきました。

ホームページ【<http://www.todotoshi.com/index.html>】に質疑内容を掲載しておりますので、土壌汚染と併せてご覧ください。

民主党が地球温暖化基本法をまとめました

温暖化対策がらみでもう一点。党内で議論を重ねてきた、民主党の地球温暖化対策基本法がまとめられました。この間、環境だけでなく、経済産業やエネルギー部会の委員も巻き込んで、まさに喧々諤々のやりとりが行われ、私も産業の立場からの意見を会議の度ごとに言わせていただきましたが、結果として排出量取引制度の検討が盛り込まれることとなりました。

今国会から審議に入るかどうかは不明ですが、私も環境委員会での質疑を通じて、引き続きこの件に関する主張を展開していく所存です。

党員・サポーターの登録ありがとうございます

今年も583名の方々に民主党の党員・サポーターにご登録を頂きました。心より御礼申し上げます。

今年は党首選が行われる予定ですし、衆院選も噂されています。国民の皆様が目線に立った政治を行うために、民主党は政権奪取に向けて頑張ってまいりますので、引き続きのご支援・ご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

今回は以上です